

2009年12月9日発行

ストップ!ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬（23）

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 康

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

前橋地裁での判決が出てから早くも半年が経ちました。この間に政権交代があり、ハッ場ダム問題が一挙に表舞台に立ちました。地元の反応、1都5県知事の中止反対声明、有識者会議などハッ場をめぐるさまざまな動きがあります。現地見学希望も殺到しています。今回は、ハッ場ダム住民訴訟5周年報告集会(p2・3・4)、湖面1号橋についての要請書(p5)等についてお知らせします。

12月13日には緊急集会“ハッ場のこれからを考える～ダムなし生活再建への道”が高崎シティギャラリーで開かれます。(p6)是非ご参加ください。

第19回 裁判の目～～大臣の中止宣言と訴訟～～

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

前原国交相がハッ場ダムの中止を明言してホッとしたのも束の間、近時、特に関係1都5県知事らの猛反発が続いている。

大臣の中止宣言=訴訟の取下げとはならないものなのでしょうか？

たしかに、ハッ場ダムの中止はもとから民主党のマニフェストにも記載されており、そのため政権交代後、所管の大臣が中止を明言したのですが、裏を返せば、現状では、所管大臣が中止を表明しただけであり（その意味では大きな方針の提示のみ）、特ダム法等に規定された正式なダム中止の手続が実行された訳ではないので、今後もダム建設手続が続行される余地があります。

ですから、法律上の手続としてハッ場ダム中止が実行に移されるまで、本訴訟を継続する必要がありますし、また原告団・原告弁護団ともその覚悟です。皆様にも引き続き本訴訟に強い関心を寄せていただければ幸いです。

それ以上に、地元住民の方々のことを考えますと、生活再建等につきむしろこれからが肝心ですので、より一層國の方針等を注視していく必要があろうかと思います。

これからもご支援をよろしくお願ひいたします。

以上

八ヶ場ダム住民訴訟 5周年報告集会の報告

浦野 稔

2009年12月6日に東京・全水道会館で市民ら150人が参加して開かれました。

▲講演「八ヶ場ダムの57年と政権交代」講師 保坂展人氏(公共事業チェック議員の会・前事務局長)

- 八ヶ場ダムは総事業費が2110億円から4600億円と倍増して、57年もの間、住民不在のダム行政を行ってきた自民党政権の責任が大きい。
- 有識者会議はメンバーがダム推進派ばかりで今後の動向を注視する必要がある。
- 関連事業を精査して、ムダな橋などストップさせるべきである。
- ダム建設を実質ストップさせるためには、生活再建案を早く提示すべきである。

▲報告

①3地裁判決の不当性と今後の裁判 高橋 利明(弁護団長)

- 八斗島地点下流ではカスリーン級の台風が再来しても計画高水計画水量である16500m³/秒まではあふれることはない。
- 無理をしてダムで流量や水位を下げる必要はなくなっている。下流都県ではもうダムは必要がない。
- 今後の裁判は予断を許さないが、終章まで、あと1歩である。

②八ヶ場ダム中止までの課題 嶋津 崑之(八ヶ場ダムをストップさせる市民連絡会代表)

- 「八ヶ場ダム建設事業に関する1都5県知事共同声明」(平成21年10月19日)の事実認識の誤り
 - i 利根川に対する八ヶ場ダムの治水効果は小さく、一方、利根川は河川改修が行われてきたことにより、おおきな洪水を流下できる能力をすでに有しているので、八ヶ場ダムのわずかな治水効果は意味を持たなくなっている。
 - ii ただし、堤防の脆弱性の問題が残されているので、利根川の堤防の強化対策を早急に実施する必要がある。
 - iii 首都圏の都市用水の需要は最近はほぼ減少の一途をたどるようになっている。一方でダム建設等の水源開発の進捗で各都県とも十分な保有水源を確保してきているので、水余りの状況になってきており、新規水源を開発する必要性は皆無となっている。
 - iv 八ヶ場ダムの暫定水利権は長年取水し続けているので、実質は安定水利権と変わらないものであるから、国交省の水利権許可制度の改善で解消することができる。
- 八ヶ場ダムを中止させるまで
 - i 治水について・・・利根川水系河川整備計画において八ヶ場ダムなしの治水計画を策定する。
 - ii 利水について・・・暫定水利権は当面そのままの利用継続を認める。利根川・荒川水系のフルプランを変更して八ヶ場ダムを削除する。
 - iii 政策評価法による中止の手続き
 - iv 特ダム法による中止の決定
 - v ダム中止後の生活再建・地域振興を推進する法律の制定
 - vi 八ヶ場ダム事業における関連事業の精査
 - vii 八ヶ場ダム中止後の水源地域整備・基金事業の扱い
 - viii 八ヶ場ダム中止に伴う既負担金の処理
- ③ 各都県の会からの報告
- ④アピール採択

ハッ場ダム住民訴訟 5周年報告集会アピール

2004年秋、わたしたちは1都5県で住民訴訟を提起しました。必要のない巨大公共事業ハッ場ダムをストップさせるための法廷でのたたかいが始まったのです。

この5年間、首都圏の水あまりや、いかにハッ場ダムが治水上役に立たないか、ダムサイト地盤の脆弱さや水を貯めると起こる地すべりの危険性、さらには環境破壊の問題について論証してきました。この5年の間には新たな事実が次々と明らかになりました。情報公開請求や裁判所が認めた調査嘱託、国会質問によって、国土交通省のずさんな計算や情報隠しの実態がこれまで以上に露呈したのです。こうして得られた膨大な資料を分析し現地調査を行い、国の事業に異議を唱える勇気ある専門家の協力も得て、ハッ場ダムが無駄であり、各都県が公金を支出することが違法であることを法廷の場で明らかにしてきました。

今年5月から東京、群馬、茨城と、3つの地方裁判所で判決が言い渡されました。そのどれもが、行政側だけの主張を鵜呑みにし、原告の主張をすべて排斥した、あまりにもひどい内容でした。行政の裁量権を際限なく認め、有害無益なダム計画への参画が違法ではないとしたのです。わたしたちはすぐに控訴し、舞台を東京高等裁判所に移して法廷論争が始まります。そして、千葉、埼玉、栃木では一審でのたたかいが続いています

いっぽう、政治へのはたらきかけも行つきました。7月の都議会議員選挙での与野党逆転を目の当たりにして政治決着の期待が高まる中、8月末の総選挙でついに政権交代が実現しました。誕生した新政権はハッ場ダムの中止を明言し、ハッ場ダム事業はようやく、わたしたちが求め続けてきた中止に向かって動き出しています。これに対して、国交省の官僚の意を受けた6都県知事が強い反発の姿勢を示していますが、そこに合理的な理由は何もありません。一方で、地元からも強い反発の声がだされています。何十年間もダム計画に翻弄されてきた地元の生活再建、地域再生のために最大限の努力がされなければなりません。

わたしたちは、ハッ場ダムの中止を確実なものにし、現地の人たちの生活再建を求めて各方面にはたらきかけます。法廷でのたたかいと政治や社会を動かすたたかいを地道にすすめ、今こそ公共事業のあり方を真に問い合わせ市民の声を大きく広げていきましょう。

2009年12月6日
ハッ場ダム住民訴訟5周年報告集会参加者一同

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動をしております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

群馬の会の活動報告

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

浦野 稔

2009年主な活動経過

- 1月6日 群馬の会原告団・弁護団会議
1月23日 前橋地裁結審
2月28日 ハッ場あしたの会・1都5県議会議員の会主催フォーラム「見直そう！ハッ場ダム つくろう！「生活再建支援法」に参加
4月24日 群馬の会原告団・弁護団会議
5月23日 群馬革新懇主催「ハッ場ダム問題学習会」に参加
6月5日 群馬の会原告団・弁護団会議
6月12日 群馬の会総会兼前橋地裁判決に向けての集会開催・・・判決を迎えるにあたっての声明を発表
6月19日 群馬の会原告団・弁護団会議
6月26日 前橋地裁判決・住民側敗訴・・・報告集会・記者会見で不当判決にたいして抗議声明を発表
7月20日 ハッ場あしたの会主催シンポジウム“ダムに負けない村”第三弾に参加
10月10日 日本共産党群馬県委員会主催「ハッ場ダム問題学習会」に参加
10月18日 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会・1都5県議会議員の会主催「ハッ場ダムのウソ or ホント徹底検証！緊急集会」に参加
11月16日 「1都5県知事共同声明の事実認識の誤りについて」を大澤群馬県知事に提出
12月3、4日 「湖面1号橋工事入札の中止について」の要請文を民主党群馬県連、国交大臣と群馬県知事に提出することを記者会見
その他、ハッ場ダムを考える群馬連絡会（ハッ場あしたの会、群馬県議会議員の会、日本共産党、県教組、国労、群馬の会などで構成）毎月1回開催に参加、情報交換や活動状況などの検討を行っている。

特記事項

1. 6月26日の前橋地裁判決は5月11日の東京地裁判決の焼き直しに過ぎず、行政が進めるムダで危険なダムを司法の立場からチェックしない不当判決であり、7月8日に東京高裁に控訴した。
2. 新政権がハッ場ダム建設中止を表明後、マスコミ報道が増加したのに伴い、県民の現地見学や様々な団体やグループの学習会が行われており、ハッ場ダム問題について群馬県民の関心が高まっている。学習会などでは「みんなのハッ場パーカークトガイド」や『「ハッ場ダム建設事業に関する1都5県知事共同声明」の事実認識の誤り』などを活用して、推進派やマスコミの間違った情報を検証している。
3. 群馬県知事、長野原町長や地元有力者などがダム建設中止撤回を依然として主張しており、国交大臣と水没住民との対話集会が行われていない。こうした膠着状態を開拓するために、ハッ場ダムを考える群馬連絡会としては群馬県議会議員の会のメンバーを通して群馬県選出の7名の民主党国会議員に水没住民に対する戸別訪問など地元への働きかけを強めるよう要望している。
4. ハッ場ダム建設中止と地元の生活再建・地域再生での解決に賛同する県民世論をいかにさらに高めるかが課題である。

12月3日に川原湯温泉の入り口に橋脚が建てられつつある湖面1号橋について、以下の要請書を民主党群馬県連と国交大臣に、同趣旨の要請書を4日県知事に提出しました。

2009年12月3日

民主党群馬県総支部連合会

会長 富岡由紀夫 様

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会 代表 浦野 稔
ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 近藤欣子
ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 代表 藤永知子
ハッ場ダムをストップさせる千葉の会 代表 村越啓雄
ハッ場ダムをストップさせる東京の会 代表 深澤洋子
ムダなダムをストップさせる栃木の会 事務局長 伊藤武晴
(連絡先 群馬の会事務局長 鈴木庸 電話 027-233-3527)

湖面1号橋の工事入札の中止について（要請）

ハッ場ダム問題の解決のためにご尽力をいただき、ありがとうございます。

11月30日に群馬県は、川原畠地区と川原湯地区の代替地を結ぶ「湖面1号橋」の橋脚二基の工事の入札を来年二月に実施すると発表しました。

テレビ等でよく取り上げられる湖面2号橋、湖面3号橋がそれぞれ付替県道林岩下線、付替国道145号線の一部を構成しているのに対して、湖面1号橋はアクセス道路ですから、ダムが中止になれば、その役割は高いものではありません。この湖面1号橋には次のように看過できない多くの問題があります。

- ① 現在の川原湯温泉の入口などに巨大な橋脚が立ちますので、周辺の景観が台無しになり、水没予定地での生活・営業に大きなダメージを与えることは必至です。
- ②湖面1号橋の川原畠地区側は典型的な地すべり地帯である二社平（じしゃだいら）であって地質が劣悪ですし、また、川原湯地区側は打越代替地の大沢を大規模に、数十メートル以上の厚さで盛土をするところになりますので、両側で橋の安全性に大きな懸念が生じます。
- ③ 群馬県はハッ場ダムストップを阻止するため、ハッ場ダムの建設を前提とした湖面1号橋などの関連工事を急いで、後戻りできない状態をつくろうとしています。

以上の問題を考えれば、湖面1号橋の工事入札は中止されるべきです。湖面1号橋は地域再生計画を策定する段階では是非をあらためて検討すべきです。

湖面1号橋の工事は群馬県が行いますが、工事費の96%は国の負担で、国との協議の上で進められていますので、国土交通大臣の意向として、入札の中止を群馬県に求めれば、入札は中止されると考えられます。

つきましては、民主党群馬県連として、湖面1号橋の工事の入札中止を群馬県に求めるように、国土交通大臣に至急要請してくださるよう、お願ひいたします。



ハッ場のこれからを考える

—ダムなし生活再建への道—

政権交代により、ハッ場ダム計画の中止方針が示されました。

長年、ダム計画に振り回されてきた人々、地域社会がこれ以上犠牲を強いられることのないよう、水没予定地の生活再建と地域の再生を進めることが急務です。

今、求められている生活再建策とは？
そのために、下流域の私たちは、何ができるのか？

ハッ場ダム問題の最終的な解決をめざして、緊急集会を開催します。

ふるってご参加ください。

◆一部 報告・問題提起（仮題）

- ダム予定地の現実—写真とメッセージ
- ハッ場ダム問題の現状
- 長野原町の財政状況と今後の展望
- 川辺川ダム予定地・五木村の現状
- ハッ場ダム水没予定地の再生についての提案

大西暢夫

主催者より

大和田一紘

中島康

西田穂

◆二部 パネルディスカッション

◆ 資料代：500円

* 集会終了後、会場近くで懇親会を予定しています。（参加費3,000円、要予約）

* 東京方面からは、高崎線、湘南新宿ライン、上越・長野新幹線などの各線をご利用ください。

「ハッ場あしたの会」総会

緊急集会に先立ち、午前11時半～12時に同会場にて、「ハッ場あしたの会」の総会を開きます。会員の方はこちらにもぜひご参加ください。
(開場：午前11時)

主催：ハッ場あしたの会
ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会

連絡先 ハッ場あしたの会

群馬県前橋市古市町419-23
電話/027-253-6706 携帯/090-4612-7073
HP <http://www.yamba-net.org/> E-mail info@yamba-net.org

ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会

群馬県高崎市吉井町吉井547-3 サトカンビル3F
電話/027-387-1432(角倉邦良事務所)